

3章

全体構想

1. 将来都市構造

(1) 都市構造の特性

登別市は、山を背にして平野が広がり、南面に海が開け、川がその中心を流れているという地形となっています。登別市の市街地は、「山辺」「海辺」「川辺」に代表される自然に囲まれており、登別市の原風景の要素ともなっています。

こうした地形の中で、古くから市街地が形成され、海岸沿いに発展した鷺別地域、幌別地域、登別地域と、山あいに形成され発展した登別温泉地域は、鉄道、国道、道道などによってつながっています。

鷺別地域、幌別地域、登別地域は人口の増加などに伴い、それぞれが市街地を拡大しながら発展した一方で、登別温泉地域は観光地として集客数を伸ばし、限られた土地の中で高度化が進み、発展を遂げています。

(2) 将来都市イメージ

自然環境と調和した、こころやすらぐまち

次のように、将来の登別市は、自然環境と調和した「こころやすらぐまち」をかたちづくれます。

- 山、海、川、湖などの豊かな自然にあふれた登別市は、市街地が水とみどりに囲まれています。
- 山のみどりは、川や道路をつたわってまちなかに広がり、公園や緑地、民家の庭などにつながって、みどりのネットワークをかたちづいています。
- まちには、木々のみどりがあふれ、また、秋には美しい紅葉、冬には白鳥の飛来など、四季折々の自然の営みを身近に感じることができます。
- まちを取りまく森や川などの自然環境は、散策や山菜採りなどの市民の身近なレクリエーションの場となっています。



地域の魅力が相互に連携し、こころときめくまち

次のように、将来の登別市は、地域の魅力が相互に連携した、「こころときめくまち」をかたちづくりします。

- 登別市の市街地は、暮らしの魅力、観光の魅力、自然の魅力など、さまざまな表情をみせる地域にわかれています。
- 鷲別地域、幌別地域、登別地域は、みどりが多く、便利で暮らしやすい魅力的な住環境が整っています。
- 登別温泉地域は、豊富な湯量や多様な泉質、雄大な自然がある魅力あふれた観光地として多くの観光客が訪れるほか、市民の憩いの場ともなっています。
- 山林や農地では、観光・レクリエーションの新たな取組がはじまり、観光の魅力が広がっています。
- それぞれの地域は、鉄道や道路などの交通網や情報通信技術でつながり、相互に連携しています。また、市内だけではなく、隣接する市町とも相互に市民生活の利便性を高めるように密接な連携が図られています。

人と人とのふれあいが生まれる、こころあたたまるまち

次のように、将来の登別市は、人と人とのふれあいが生まれる「こころあたたまるまち」をかたちづくりします。

- 登別市に住む人々は、日常的なふれあいや語らいを通じて、笑顔があふれるコミュニティを形成しています。
- 人々の日々の生活では、必要な施設などが身近にそろっており、みんなが快適で便利な暮らしをおくっています。
- 誰もが気軽に外出できるように、市内の施設はユニバーサルデザイン化が進み、まちはたくさんの人でにぎわっています。
- 登別市には国内外問わず多くの観光客などが訪れ、市民との交流が広がっています。
- 情報通信技術が充実して、道内はもとより、日本中、世界中の人々との交流の輪が広がっています。



(3) 将来都市構造の設定

登別市の将来都市構造

山辺・海辺・川辺に囲まれたコンパクトな多核連携都市

登別市は、高度成長期における人口増加とともに、鷺別地域、幌別地域、登別地域、登別温泉地域においてそれぞれに市街地が形成され、拡大してきましたが、急激な人口減少や少子高齢化が進行する中で、都市の構造を俯瞰し、持続可能な都市経営を実現することが大きな課題となっています。

これからのまちづくりにおいては、現在の市街地を活かしつつ、人口減少社会・成熟型社会に対応した適切な土地利用や合理的かつバランスの取れた都市施設の配置など、居住や生活を支える都市機能の誘導・集約により、地域ごとにまとまりのあるコンパクトな市街地(=核)を形成し、国道、道道などの幹線道路や公共交通などの充実により、それらが連携した都市(=多核連携都市)を目指します。

また、市街地を囲んでいる山、海、川、湖などの豊かな自然環境の保全や育成を図りながら、市民が四季をとおして自然に親しむことができるような整備を行うなど、適切な活用により自然と調和のとれたまちづくりを行います。

序章

はじめに

1章

登別市の概要
及び現況と課題

2章

理念と目標

3章

全体構想

4章

地域別構想

5章

計画実現化
に向けて

参考資料

用語解説

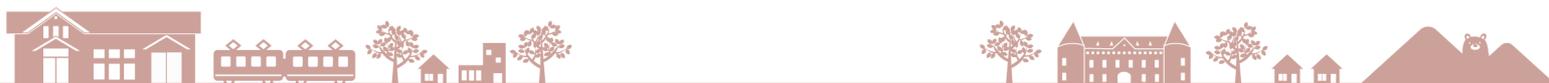


【都市軸】

<p>広域連携軸</p> 	<p>海岸沿いに形成されてきた鷺別地域、幌別地域、登別地域を貫き、室蘭市や白老町などと結ぶ道央自動車道、国道36号、JR室蘭本線、登別市と壮瞥町を結ぶ道道洞爺湖登別線などを「広域連携軸」として位置づけ、登別市の生活や産業、広域的な交流・連携を支える骨格的な都市軸を形成します。</p>
<p>地域連携・交流軸</p> 	<p>鷺別地域、幌別地域、登別地域、登別温泉地域のほか、市内各地区を結ぶ国道36号、JR室蘭本線、道道上登別室蘭線、道道登別室蘭インター線、道道弁景幌別線、道道洞爺湖登別線、道道倶多楽湖公園線を「地域連携・交流軸」として位置づけ、分散した市内各地域の生活や観光・交流を支える都市軸を形成します。</p>
<p>水とみどりの軸</p> 	<p>若草中央公園、胆振幌別川、鷺別川、来馬川、登別川、富岸川、西富岸川、岡志別川を河川敷も含めて「水とみどりの軸」として位置づけ、みどり豊かなまちの実現を図ります。</p>
<p>景観軸</p> 	<p>登別市を象徴する景観形成にあたり、国道36号、道道登別室蘭インター線、道道弁景幌別線、市道中央通り、道道洞爺湖登別線、道道登別停車場線、道道倶多楽湖公園線を「景観軸」として位置づけ、景観が素敵なまちの実現を図ります。</p>

【拠点】

<p>都市拠点</p> 	<p>各地域の日常的な生活を支えるため、医療、福祉、商業、教育、交流などの身近な生活利便機能を集積させた拠点です。</p>
<p>地域交流拠点</p> 	<p>各地域のコミュニティ活動や交流活動を支える機能、各地域に住み続けられるための福祉機能などを充実させた拠点です。</p>
<p>交通・物流拠点</p> 	<p>多くの人の交流やモノの流通を支える広域ネットワークの拠点です。</p>
<p>観光・文化交流拠点</p> 	<p>市内外から広く来訪者を呼び込み、ふれあい・交流による賑わいを生む拠点です。</p>
<p>自然・みどりの交流拠点</p> 	<p>市民や来訪者が登別らしいみどりや自然を体感できる憩い・ふれあい・交流による賑わいを生む拠点です。</p>



序章 はじめに

1章 登別市の概要
及び現況と課題

2章 理念と目標

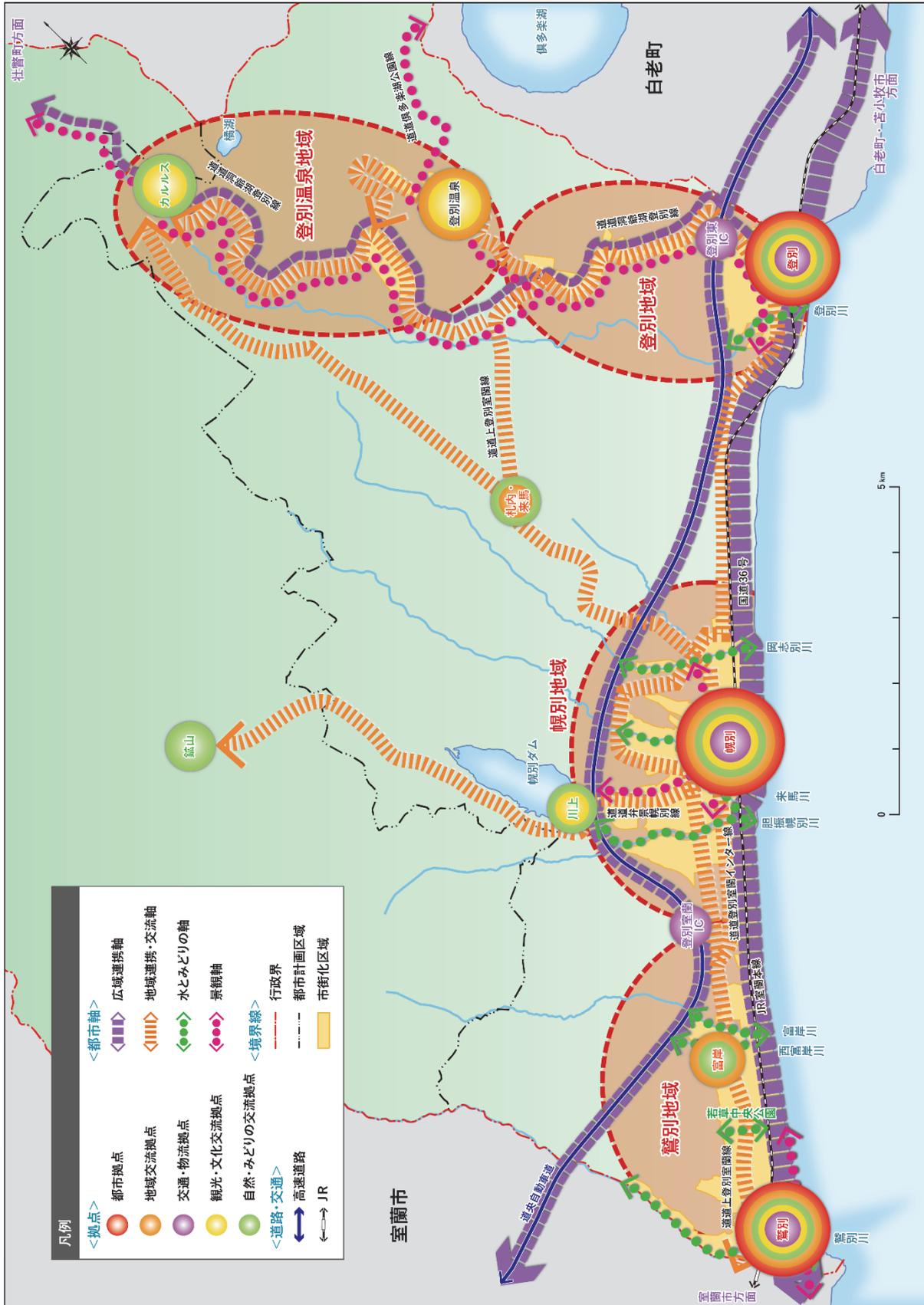
3章 全体構想

4章 地域別構想

5章 計画実現化に向けて

参考資料

用語解説

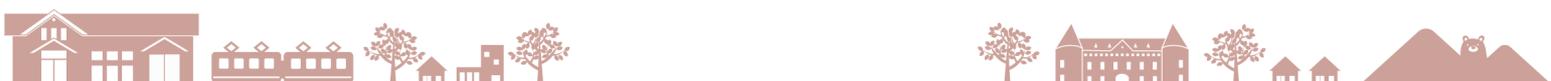
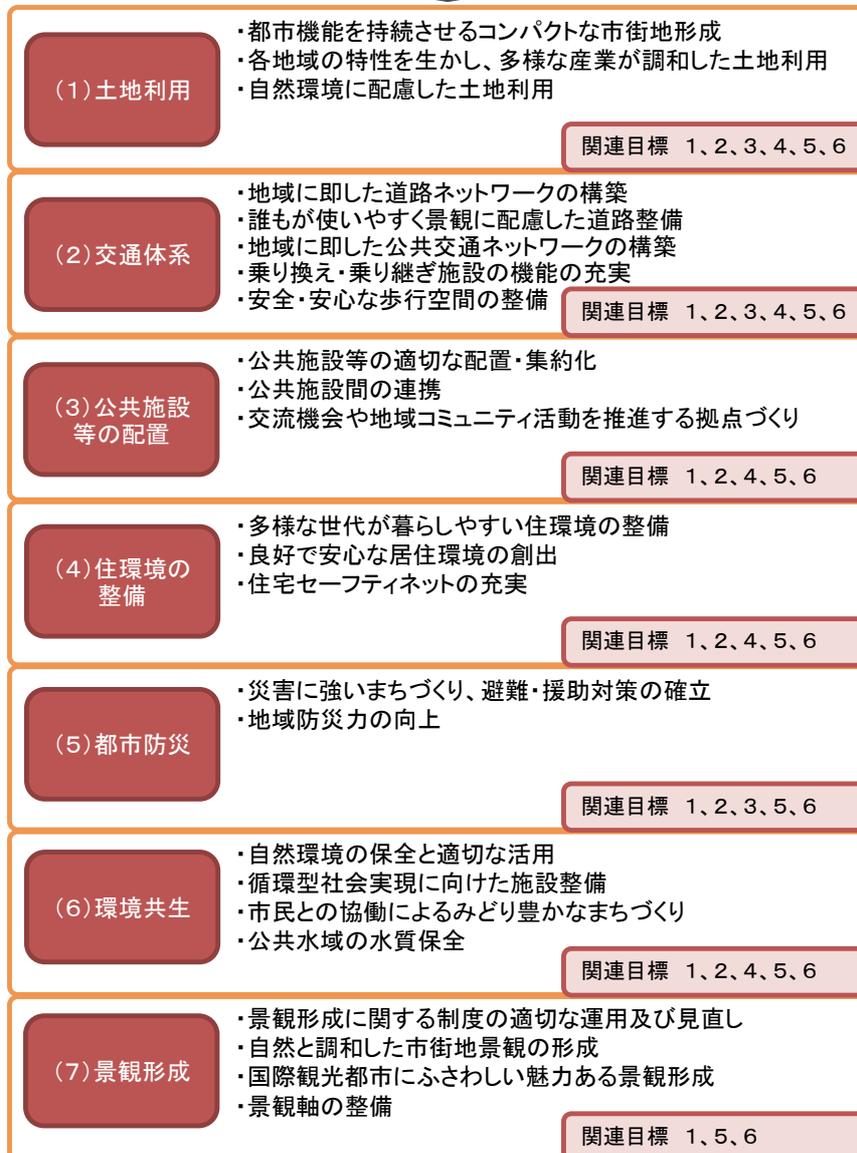


将来都市構造図

2. まちづくりの方針

設定したまちづくりの目標を実現するために、7つのまちづくりの方針を示します。

まちづくりの目標
目標1 豊かな自然と共生するまち
目標2 地域の拠点が形成され、安心して暮らし続けられるまち
目標3 地域内外を結ぶネットワークが形成されているまち
目標4 次世代に向けた産業を育み、交流が活発で魅力あるまち
目標5 登別市ならではの個性があふれるまち
目標6 協働でまちづくりを推進するまち



(1) 土地利用の方針**① 都市機能を持続させるコンパクトな市街地形成**

- 少子高齢化が進み、人口の増加が期待できない社会情勢を踏まえ、まとまりのあるまちをつくるために、必要に応じて用途地域の見直しを図ります。
- 低未利用土地等の活用など、既存市街地の有効活用を図ります。
- 市民の暮らしを大切に、各種災害に対する安全性はもちろん、利便性や豊かさを実感できる土地利用を進めます。
- 公共施設等の移転や統廃合に伴う大規模な跡地等については、用途地域の見直しや地区計画の活用により適切な土地利用を図ります。
- 市街化区域の縁辺部などにある大規模未利用地については、土地利用の動向や社会情勢の変化を見極めながら区域の縮小も検討します。
- まちの中心部に位置する市役所庁舎の移転に伴い、その跡地の活用等を契機として地域活性化に向けた適切な土地利用を検討します。

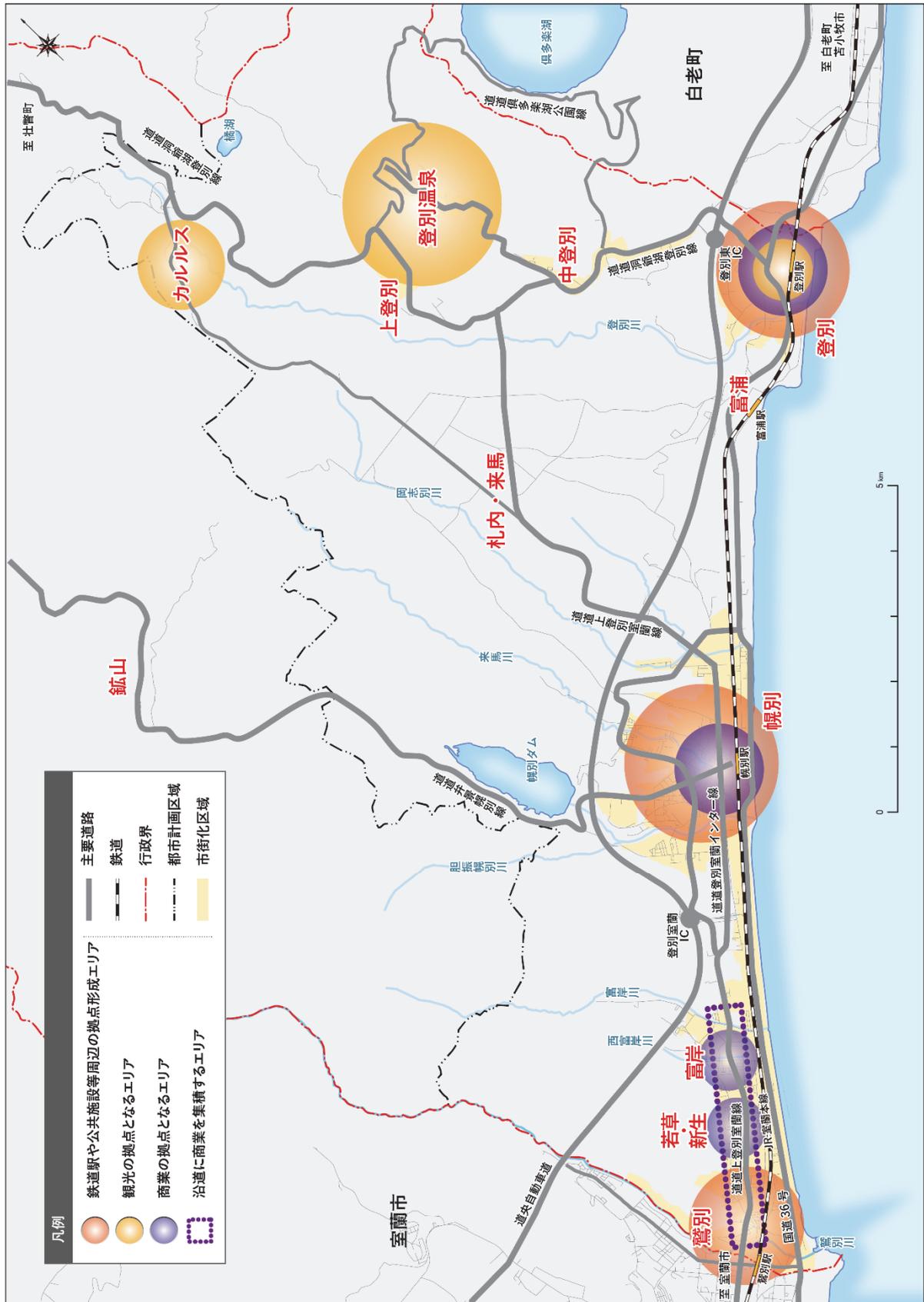
② 各地域の特性を生かし、多様な産業が調和した土地利用

- 鉄道駅や公共施設等の周辺に拠点が形成されるように、各地域の特性や魅力、役割を活かした土地利用を進めます。
- 地区計画や特別用途地区、条例などを活用し、市街地の特色に応じたきめ細かなまちづくりを進めます。
- 国際観光都市にふさわしく、自然環境や景観などにも配慮した土地利用を進めます。
- 隣接する市町と連携している観光などの産業に配慮した土地利用を図ります。
- 国道 36 号や道道上登別室蘭線などの主要な幹線道路沿い、インターチェンジ周辺地区などについては、商業施設や流通業務施設などの良好な操業環境の維持・増進を図ります。
- 商業・サービス施設の集積による拠点の形成を進めます。
- 将来の成長が見込まれる産業の創出を図るために、地域特性を生かした土地利用を進めます。
- 漁業の振興と海辺の快適な空間の創出を図るために、漁港周辺などの土地利用に配慮します。
- 観光と調和のとれた地域農業の振興を図ります。
- 働く場の形態変化に配慮して、既存施設や空き店舗などの活用によるワーケーションやサテライトオフィスの誘致を推進します。

③ 自然環境に配慮した土地利用

- 市街地を豊かな自然環境が囲んでいるという特性を大切に、自然環境に配慮した土地利用を進めます。
- 市街化調整区域については、都市的な土地利用の抑制に努めます。ただし、市街化区域に囲まれ、都市基盤整備上支障がない若山地区については、健全で一体的かつ効率的な市街化を図るため、今後の社会情勢の変化等に注視するとともに、周辺住宅地と調和した適切な都市的土地利用が図られるよう、地区計画の活用を検討します。
- 自然環境と再生可能エネルギー等の調和に配慮した土地利用に努めます。





土地利用の方針図

(2) 交通体系の方針**① 地域に即した道路ネットワークの構築**

- 地域間をつなぐ幹線道路の流れがスムーズになるように道路整備を進めます。
- 国道36号の機能向上を図るよう、関係機関に要請します。
- 鷲別地域における鉄道横断立体交差について検討します。
- 長期未着手道路の必要性を検証し、社会情勢や住民ニーズを考慮して道路網の見直しを図ります。

② 誰もが使いやすく景観に配慮した道路整備

- 国際観光都市にふさわしい美しい景観に配慮した道づくりに努めます。
- 案内サインなどの充実を図り、ユニバーサルデザインに配慮した道づくりに努めます。

③ 地域に即した公共交通ネットワークの構築

- 利便性の高い多核連携都市を実現するために、地域間をつなぐ公共交通の維持・確保を図ります。
- 高齢化社会にも配慮した交通のあり方を検討します。
- バスロケーションシステムの導入をはじめとした情報通信技術の活用により、公共交通の利便性を高めます。
- 既存の交通インフラを十分に生かしながら、公共交通の効率化を図り、経済活動の持続的な発展を推進します。

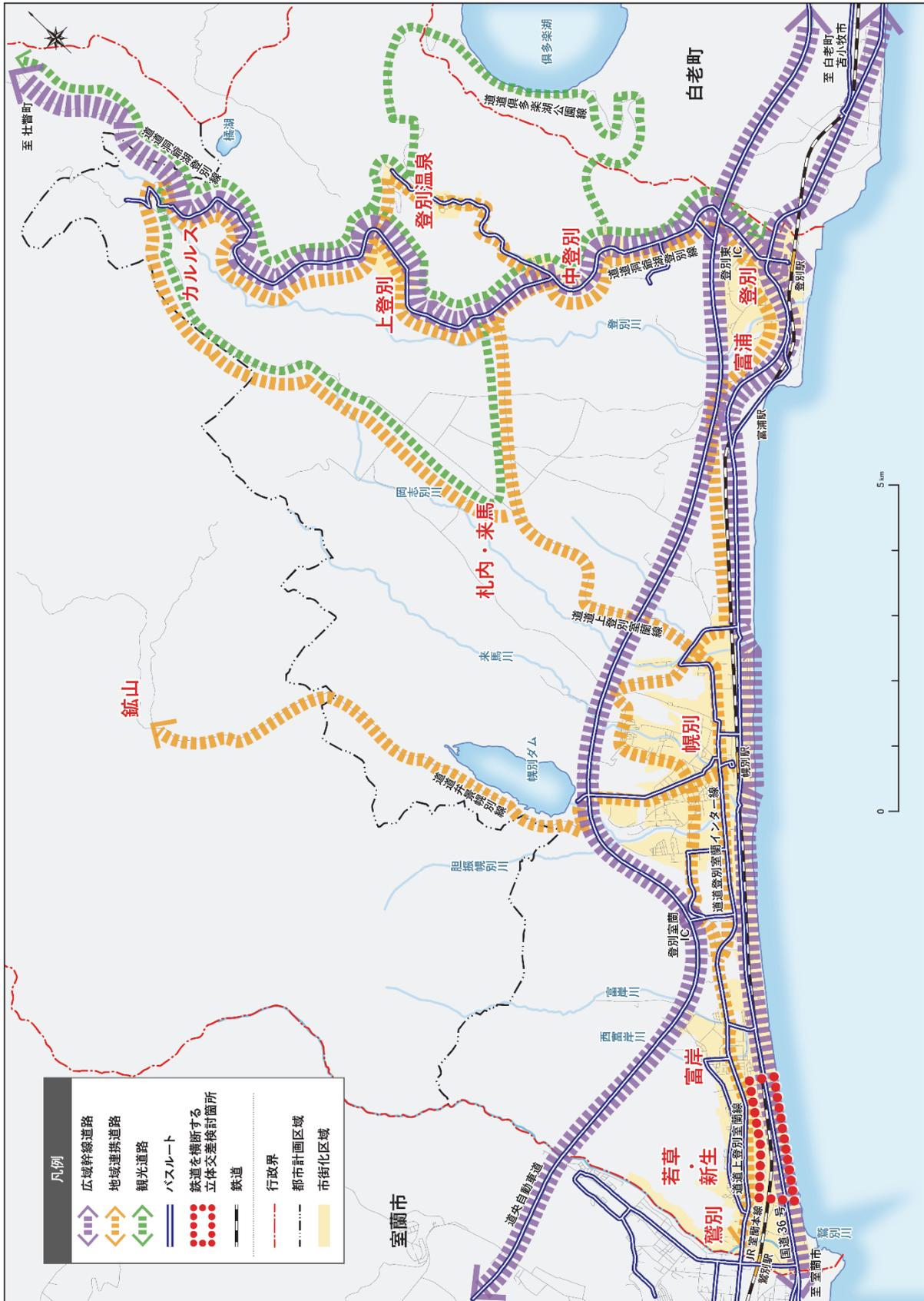
④ 乗り換え・乗り継ぎ施設の機能の充実

- 登別駅前広場などの交通結節点において、鉄道やバス、タクシー等への乗り継ぎ利便性の向上を図ります。
- 市役所庁舎の建設に合わせ、市民が各地域から新庁舎へアクセスしやすいよう、公共交通の運行ルート等を検討します。

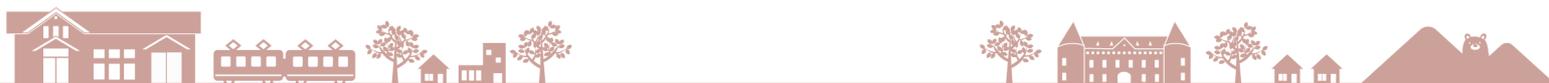
⑤ 安全・安心な歩行空間の整備

- 歩行者や自転車安全に通行できる道づくりを進めます。
- 高齢者や障がい者などが安心してスムーズに移動できるよう、道路空間のバリアフリー化を推進します。
- 通学路の整備や安全確保に努めます。
- 冬期においても安全に通行できる歩行空間の確保に努めます。
- 市街地に接する身近な自然を感じながら散策できるよう、地域ニーズを踏まえた環境整備に努めます。





交通体系の方針図



(3) 公共施設等の配置方針

① 公共施設等の適切な配置・集約化

- 市街地の有効な土地利用を図るため、公共施設等を適切に配置します。
- 公共施設等の配置にあたっては、周辺の環境との調和に配慮し、用途地域の見直しや地区計画等の活用により集約化を図ります。
- 老朽化した公共施設等については、地域の状況に沿った再配置を検討するとともに、空き店舗や空き施設等の利活用についても検討します。
- 長期未着手公園については、都市計画の見直しの検討を進め、公園等緑地の適正配置に努めます。
- 社会情勢の変化や施設の老朽化に伴い、都市施設としての役割を終えて都市計画への位置づけが不要となっている登別市旧火葬場については、廃止に向けた都市計画の見直しを進めます。
- 市役所は防災拠点施設として位置づけられていることから、その機能を生かせるよう、災害リスクが低く高台に位置する旧陸上競技場及びその周辺の用途地域を変更し、庁舎を移転します。

② 公共施設間の連携

- 公共施設等については近隣市町との施設の広域利用を図るなど、利用者の利便性と関連施設との連携に配慮して配置します。
- 公共施設等へのアクセス及び公共施設間のアクセスの充実を図ります。

③ 交流機会や地域コミュニティ活動を推進する拠点づくり

- 各地域のまちづくり活動などを支える施設を適切に配置することで、交流の場及び交流機会を創出し、地域のコミュニティ活動を推進します。
- 地域コミュニティ施設は、既存の公共施設の活用や民間施設との連携も含め、地域住民が主体的な運営を行うことができるよう、運用方法を検討します。



(4) 住環境の整備方針

① 多様な世代が暮らしやすい住環境の整備

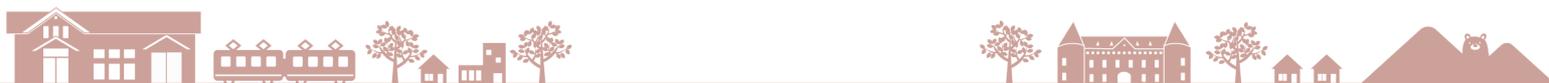
- 市街地の低密度化を防ぐため居住を市街地の中心へ誘導するとともに、地区計画などのルールを定め、適切な住宅建設の誘導を図ることで良好な住環境の形成に努めます。
- 高齢化社会に対応するため、グループホームやサービス付き高齢者向け住宅などの社会福祉施設をまちなかに誘導します。
- 空き家や空き店舗の有効活用などにより、多様な世代が交流できる場づくり・地域づくりを進めます。

② 良好で安心な居住環境の創出

- 「登別市営住宅等長寿命化計画」に基づき、修繕・保守点検を進めます。
- 市が管理する公営住宅については、人口減少等の社会情勢に応じた適切な管理戸数へ縮減するとともに、民間ストックの活用も含めた住宅施策を検討します。
- 老朽化した公営住宅については、入居者のライフスタイルや社会情勢の変化に適應した建て替え・用途廃止を進めます。

③ 住宅セーフティネットの充実

- 住宅の確保が困難な世帯に対応するため、空き家や既存施設等を活用した住まいの確保を進めるとともに、住環境の情報提供を促進します。



(5) 都市防災の方針

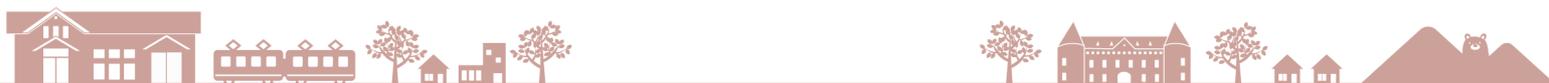
① 災害に強いまちづくり、避難・援助対策の確立

- 大規模自然災害からの防災・減災を図るため、適切に防災拠点施設の整備を進めます。
- 公共施設の防災機能を充実し、防災拠点施設のネットワーク化を図ります。
- 災害時に不足する可能性のある食糧・水・生活必需品などの物資について、適切な備蓄及び調達体制を整備します。
- 風水害に対して未然防止と迅速な対応を図るため、各関係機関が相互に協力し、風水害に強いまちづくりを促進します。
- 津波や越波のリスク軽減のため、消波ブロック設置等の対策を促進します。
- 一時的に避難することができる緊急避難場所や津波避難ビルの指定整備を進めます。
- ライフラインや公共施設の耐震化を進めるとともに、一般住宅の耐震診断・改修を促進します。
- 建築物が密集し、火災延焼の危険性が高い地区においては、防火地域・準防火地域の指定範囲を検討し、耐火建築物などの建築を促進するとともに、防災型の地区計画制度などの適用を検討し空閑地を確保するなど、防災環境の改善を図ります。
- 火山災害の発生に備え、避難場所の確保や避難誘導などの整備に努めます。
- 災害リスクの高い住宅地については、安全な地域への居住の誘導を促進します。

② 地域防災力の向上

- 市民の防災意識の啓発を図り、地域による自主防災組織の形成と、各地域・地区での自主的な防災訓練の実施を促進します。
- 「登別市地域防災計画」に基づき、指定緊急避難場所や指定避難所の配置、避難ルートの見直しを随時行います。
- 予警報及び各種情報を迅速に住民に伝達するための手段の多重化や受信方法の周知を図ります。





(6) 環境共生の方針

① 自然環境の保全と適切な活用

- 市街地を囲む山辺のみどりや市街地内の身近な自然は、市民共有の貴重な財産として、市民とともに保全・育成に努めます。
- 山辺・川辺において、四季をとおして自然体験・学習ができるように散策路の整備や各種施設の活用を図ります。
- 市民が自然に親しむことができるよう、水辺の生態系に配慮した川辺の整備を進めます。
- 海辺の空閑地等は、人々の憩いの場として活用を図ります。
- 公園については、周辺の自然環境との調和や利用者のニーズに配慮した整備に努めます。
- 山辺のみどりと河川や道路、公園などのみどりをつなぎ、市街地全体にみどりのネットワークを形成します。

② 循環型社会実現に向けた施設整備

- 環境への負荷が少ない循環型社会の実現を目指し、廃棄物の発生抑制と適正処理、エネルギーの過剰な消費の抑制、資源の有効利用や再生可能エネルギーの活用などを図るとともに、各種施設の整備・維持保全・長寿命化を進めます。

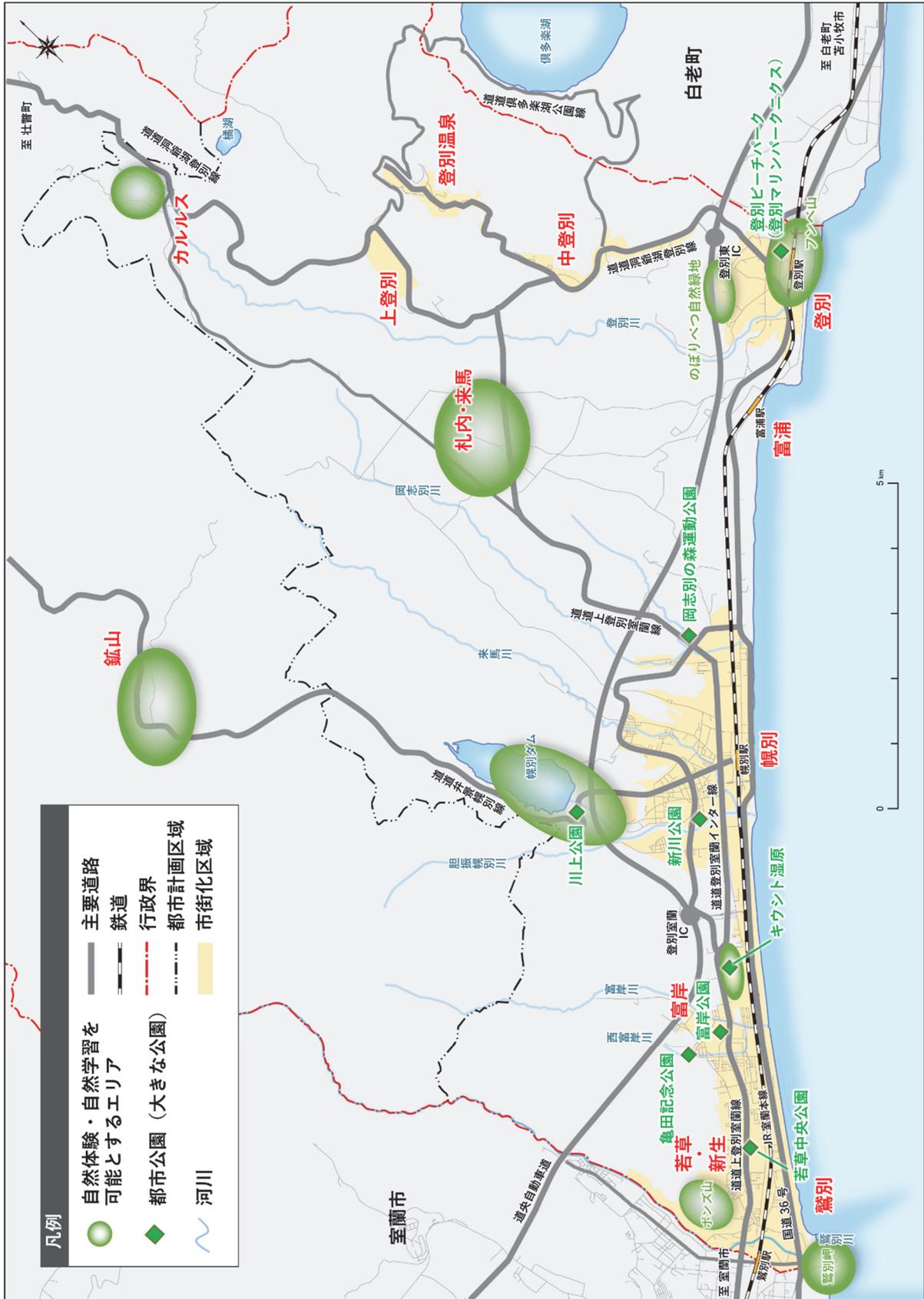
③ 市民との協働によるみどり豊かなまちづくり

- 新たな公園整備にあたっては、地域バランスに配慮します。
- 緑地協定制度を活用するなど、市民が主体となった民有地の緑化を進めます。
- 公園や街路、河川敷などの緑化については、市民の参画を得て実施するとともに適切な維持管理に努めます。

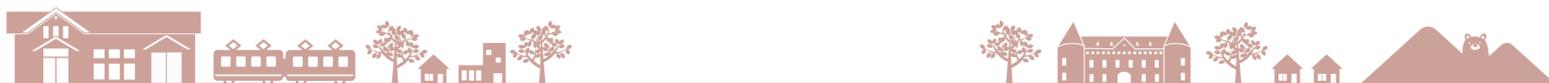
④ 公共水域の水質保全

- 海や川などの水質保全を目的とした汚水処理の推進を図るため、幹線管渠や下水処理場などの維持・更新を適切に進め、公共下水道施設の保全を図ります。
- 水洗化率の向上に向けた取組として、未接続家屋への戸別訪問などの普及促進活動を継続的に実施します。





環境共生の方針図



(7) 景観形成の方針

① 景観形成に関する制度の適切な運用及び見直し

- 地域の特性に応じた景観形成を進めるために、登別市景観とみどりの条例や各種指針、基準、マニュアルなどの整備・運用・見直しを進めます。
- 市民・事業者・市が協働して景観・みどりづくりを進めるという考えのもと、地域の自立的な取組を促進・支援します。

② 自然と調和した市街地景観の形成

- 市街地景観の形成にあたっては、周辺の山辺、海辺、川辺の良好な自然環境を守り育てるとともに、山並みなどへの見晴らしを妨げない、自然景観と調和したまちなみ形成に努めます。
- ガーデニングや前面道路の花植え、商業・工業施設における敷地内緑化など、市民主体による取組が継続されるよう、意識啓発に努めます。
- 景観・みどり遺産を保全するとともに、その周辺の整備に努めます。
- 良好な景観を眺望することができる場所を選定・保全し、自然景観と調和したまちなみ形成に努めます。

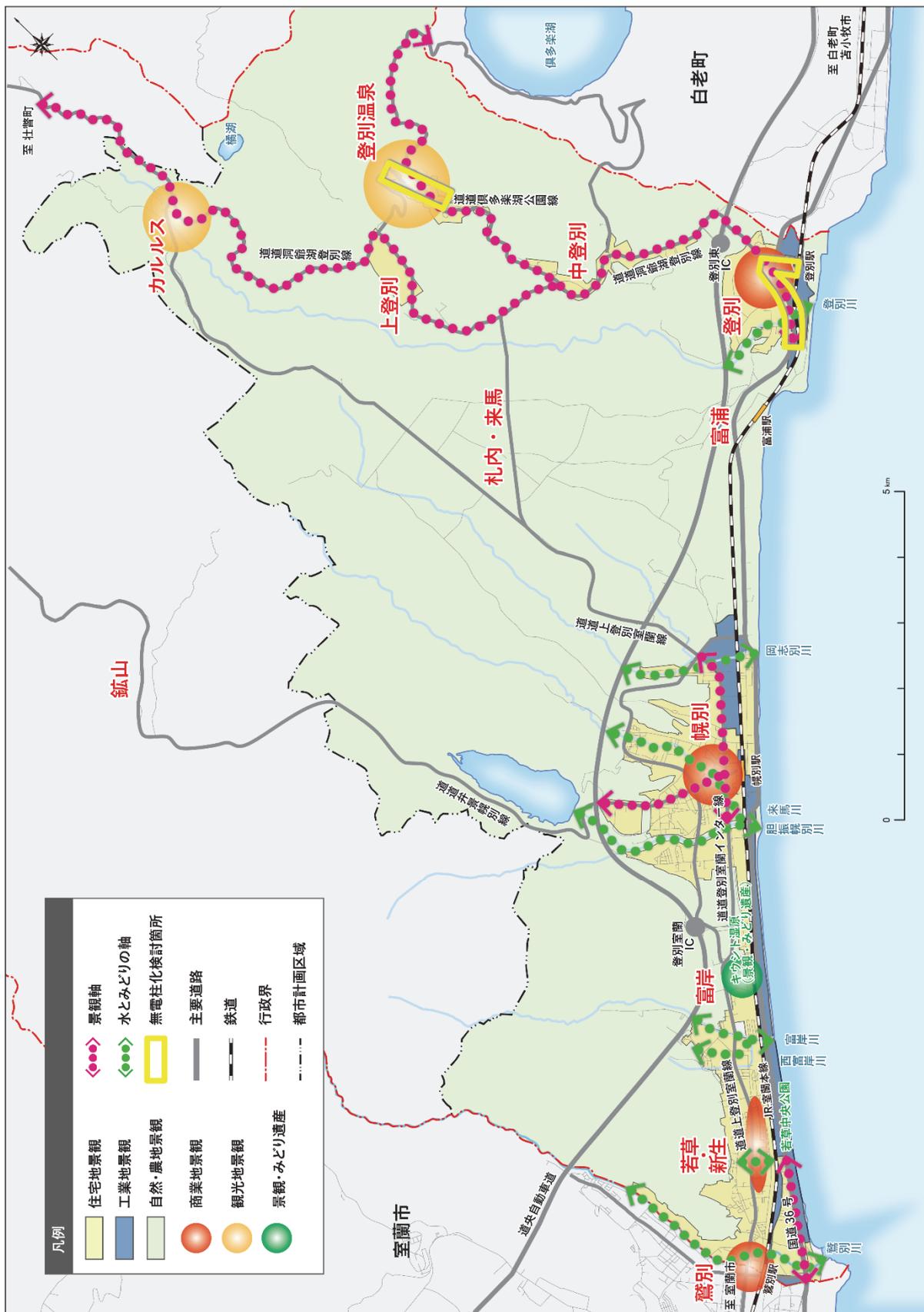
③ 国際観光都市にふさわしい魅力ある景観形成

- 登別観光の玄関口である登別駅前広場や登別温泉・カルルス温泉などの温泉街については、まちの雰囲気をもっと引き立たせられるよう、無電柱化などのまちなみ景観形成に努めます。
- 観光拠点や観光名所を結ぶ道路は、緑化を進めるとともに、広告物や案内サインの統一化を図ります。
- 観光客をおもてなしする魅力ある景観の形成を図ります。

④ 景観軸の整備

- 河川や幹線道路は長く連続する『景観軸』や『水とみどりの軸』として位置づけます。
- まちなかを流れる河川は、それぞれの特徴に配慮し、美しい水辺景観を創出します。
- 幹線道路沿いの建物は色彩に配慮し、周辺の緑化を進めるなどそれぞれの地域にふさわしい景観形成に努めます。
- 近隣市町から繋がる主要な幹線道路や鉄道駅等については、魅力あふれる景観の形成を図ります。





景観形成の方針図

序章

はじめに

1章 登別市の概要
及び現況と課題

2章 理念と目標

3章 全体構想

4章 地域別構想

5章 計画実現化に向けて

参考資料

用語解説

